

## お茶の水女子大学『ジェンダー研究』投稿規定

- 1 投稿する論文は、女性学・ジェンダー研究に関する、学術的研究に寄与するものとする。
- 2 投稿者は、国内外を問わず、学際的に女性学・ジェンダーに関する研究に従事する者とする。
- 3 投稿する論文は、未発表の論文に限る。なお、この規程に違反した場合、新たな投稿を受け付けないなど、しかるべき措置をとる。
- 4 論文執筆における使用言語は、原則として日本語または英語とする。日本語／英語以外の言語による投稿に関しては、編集委員会において検討する。
- 5 投稿論文は、

日本語の論文は、注・図表・参考文献を含めて 20000 字以内

英語の論文は、注・図表・参考文献を含めて 8500 ワード以内

定められた字数などの制限を超えた場合、形式において甚だしく不備がある場合には、受理できない。
- 6 論文の提出時には、本文・図表・参考文献のほかに、以下についても提出すること。
  - 6-1 表紙。論文タイトル（副題も含む）と投稿者氏名・所属を、日本語と英語とで記す。

（タイトル等の英語表記は、確認のうえ編集事務局で変更する場合もある。）
  - 6-2 日本語要旨。400 字以内。
  - 6-3 英語要旨。200 ワード以内。ネイティブチェック済のもの。
  - 6-4 キーワード。日本語・英語ともに 5 語以内で、それぞれの要旨の後に記載する。
- 7 投稿論文は、ジェンダー研究所ウェブサイト上の、以下のいずれかの投稿フォームより、必要事項を入力したうえで、メール添付にて送付すること。

日本語投稿フォーム

<https://form.jotform.me/72482244933459>

英語投稿フォーム

<https://form.jotform.me/72488720633461>
- 8 本文と要旨などのテキストのデータは Word と PDF のファイルにし、図、表のデータは Word または Excel と PDF にし、写真は JPEG と PDF のファイルにして提出すること。
- 9 他の文献等から図、表、写真などの転載を行う場合は、原則として投稿者が自らの責任において必要な手続きを行う。その際の費用に関しては投稿者が負担する。
- 10 本文、引用文、参考文献、注については、別に定める<『ジェンダー研究』執筆要項>に従う。英語の投稿論文は *Style Sheet for Journal of Gender Studies* とする。
- 11 投稿論文の掲載の可否は、査読者による審査のうえ、編集委員会が決定する。ただし、本投稿規定・執筆要項や本誌の趣旨に合致しない原稿、また学術的論文としての水準を著しく達していないと判断された場合、審査の対象外とする場合もある。
- 12 編集委員会は、査読者の審査にもとづき、投稿者に論文の修正を求めることがある。求められた投稿者は、速やかに論文を修正し、修正対応表をつけて、メールにて提出しなければならない。

らない。

13 投稿者による校正は原則 2 回までとする。

14 投稿後、投稿論文を取り下げる場合は、速やかに編集委員会に申し出ること。

15 原稿料の支払い、掲載料の徴収は行わない。ただし、図・表・写真などが多い場合には、執筆者による自己負担となることがある。

16 掲載論文の著作権はお茶の水女子大学ジェンダー研究所に帰属するものとする。転載を希望する場合には、編集委員会の許可を必要とする。